

## 新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しています。感染予防、被害軽減のため自分自身・家族・社内・関係者での感染を広げないことが重要です。

ビープラストで働く皆様には以下の点について徹底をお願いします。

**昨今の状況を鑑み、感染拡大防止策を一層強化します。以下の対策を徹底してください。**

派遣先で勤務される方は、当社の対応マニュアルを理解の上、派遣先の指示に従ってください。以下で「所属長」と記載ある個所は「派遣先の所属長及び人材サービスグループリーダー」に読み替えてください。

### 感染予防の徹底

- ◆出勤前に体温をはかり、発熱時は所属長に症状を連絡し、出社を控えてください。
- ◆こまめな手洗い、咳エチケットを励行し、感染予防に努めてください。
- ◆社屋へ入る際、入り口にあるアルコール消毒液による手の消毒を義務とします。
- ◆外出先から戻ってきたら、必ず手洗いをしてください。
- ◆食事の前に必ず手洗いをしてください。
- ◆手洗いの際は、石鹸・ハンドソープ・手洗い用液を必ず使用してください。
- ◆各部署に配備している体温計で出社時と退社時に体温をはかってください。発熱の場合は所属長に症状を報告して直ちに帰宅し、出社を控えてください。
- ◆不要不急なイベント・集会・宴席・パーティー等への参加を控えてください。
- ◆飲食を伴う会合などへの参加は極力控えてください。

### 従業員に発熱や咳など呼吸器症状が出た場合

- ◆従業員の出社を禁止します。
- ◆従業員は所属長に症状を連絡し、外出を控え、自宅で安静にしてください。医療機関の受診は感染リスクを伴うため注意してください。
- ◆37.5℃以上の発熱が4日以上続いている従業員、強いだるさや息苦しさがある従業員は、保健福祉事務所の「帰国者・接触者相談センター」、または主治医、主治医のいない人は産業医(庄野菜穂子医師)に電話で相談し、指示に従ってください。従業員は症状や状況を所属長に連絡し、連絡を受けた所属長は総務部に報告してください。

佐賀中部保健福祉事務所 0952-30-3622

鳥栖保健福祉事務所 0942-83-2161

唐津保健福祉事務所 0955-73-4186

伊万里保健福祉事務所 0955-23-2101

杵藤保健福祉事務所 0954-22-2104

産業医(ライフスタイル医科学研究所) 0952-22-0929

◆感染が明らかな人との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある従業員は、保健福祉事務所の「帰国者・接触者相談センター」に相談し、指示に従ってください。従業員は状況を所属長に連絡し、連絡を受けた所属長は総務部に報告してください。

#### 従業員の家など同居者に感染の疑いがある場合

◆従業員は、所属長に同居者の症状や状況を連絡し、出社を控えてください。連絡を受けた所属長は総務部に報告してください。従業員は、医師から「感染を広げる恐れがない」との判断が示されてから出社してください。

#### 従業員が感染の疑いがある人と濃厚な接触をした場合

◆長時間、同じ空間に一緒にいた人が感染した疑いが生じた場合、従業員は可能な限り出社を控え、保健福祉事務所の「帰国者・接触者相談センター」に相談し、指示に従ってください。従業員は状況を所属長に連絡し、連絡を受けた所属長は総務部に報告してください。

#### 感染拡大時の備え

◆職場で感染が集団発生するなどし、出社できる従業員が大幅に減少した場合の業務遂行については、あらためてチェックをお願いします。業務を遂行する方法や遂行可能な業務範囲に関する検討と準備をお願いします。

◆イベント等の開催について、行政から中止要請が出された場合の対応や、会場での感染予防対策(アルコール消毒液を配置するなど)も検討と準備をお願いします。

#### 出退勤管理(新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応実施期間中)

◆従業員に感染の疑いがある場合は有給休暇などの取得をお願いします。

#### 海外出張、海外旅行

◆海外への渡航は原則禁止します。

以上

佐賀県のホームページの情報は都度更新されます。最新情報に留意ください。

<https://www.pref.saga.lg.jp/list04342.html>